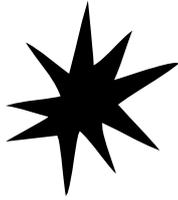




設楽ダムの建設中止を求める会

<http://no-dam.net/index.html> 第29号 2012年10月



裁判長の判断は「現地検証の必要なし！」 としながらも結審は12月20日に延期

いつもありがとうございます



みなさま 「裁判長への現地視察要請ハガキ」送付にご協力ありがとうございました。

しかし、残念！10月2日に開かれた第9回口頭弁論(控訴審)で裁判長は、愛知県側の「検証の必要なし」の意向を聞くと、3人の裁判官が合議のために一旦別室へ。その後法廷に現れて裁判長から出たことばが「検証の必要なし」。傍聴席から「エーッ」という驚きともため息とも言える声が上がりました。ただし「重要な事案なので」と、この日を持って結審とはせず、12月20日まで審議することになりました。

今回、提出した第10・第11準備書面は、愛知県が水道用水を目的とするダム使用権設定予定者となっているが、「県が水道分の建設費用負担金を支払わない場合には、国は使用権設定申請を却下しなければならない」という特ダム法の規定になっているので、負担金の支払いを止めるだけで、ダムから撤退でき、余分な公金支出をしなくてもよく、国は設楽ダム基本計画を変更しなければならなくなることを指摘したものです。

検証申立(一部変更)を出しました。(準備書面、検証申立のいずれも当会ホームページに掲載)

愛知県側からは、何も提出されませんでした。

最終意見陳述となる控訴人意見陳述は市野代表が行いました。(2Pに掲載)

また、9月愛知県議会に当会と「設楽ダム建設の是非を問う住民投票の会」(3Pに掲載)がそれぞれ陳情を提出しており、当日午後は県議会に移動して口頭陳情を行いました。

次回の口頭弁論は12月20日午前11:30～です。今回も結審をただ待つのではなく、設楽ダム建設の公金支出差し止めの運動に取り組んでいきますので、よろしくをお願いします。

取組みの1つに9月県議会に提出した「設楽ダム建設事業の見直しと奥三河地域振興を求める陳情」を請願に切り替えて、署名活動を行ないます。どれだけ多くのダム建設反対者がいるか、その数値を示すことが**カギ**となります。よろしくをお願いします。(提出は12月議会を予定しています。)

他に以下2点を検討中です。

- 1、市民による設楽ダム事業の検証、「連続現地を見る会」の開催
- 2、住民訴訟で解明された「設楽ダム事業の違法性」についての報告討論会

傍聴をお願いします。傍聴席を満席にしましょう！



次回第10回口頭弁論は
12月20日(火)11:30~12:00 です。

今回同封した資料:いろいろありますが、どれも大切な情報です。ご一読を！

- 1、設楽ダム建設事業の見直しと奥三河地域振興を求める請願書 *請願には押印が必要です。押印をお忘れなく。(用紙が不足の場合はコピーしていただくか、ホームページからダウンロードできます。または事務局までご連絡ください。)
- 2 立木トラスト第3周年記念会ご案内 (11月3日~4日「設楽の自然を愛でる会」と協力)
(裏面:エコトレカンパのお願い)
- 3、設楽を歩く第2弾:東海自然歩道と立木トラスト山見学案内と申込書(設楽の自然を愛でる会)
- 4、9月19日に行なった「市民による現地検証」に関する新聞記事(毎日、中日、赤旗)

控 訴 人 意 見 陳 述

平成24年10月2日

名古屋高等裁判所民事第2部 御中

控訴人 市野 和夫

【日本一おかしな設楽ダム】

設楽ダム事業は、市民常識からみて異常な「公共事業」です。その理由は、「流水の正常な機能の維持」が設楽ダム建設の最大の目的となっていることにあります。

ダムは元々、川の流れをせき止めるものであり、流水を止水化する機能を持っています。「流水の正常な機能の維持」をはかるためにダムを造るというのでは、目的と機能が正反対で、矛盾していることは誰にでもすぐ分かります。総貯留容量 9800 万 m³ から洪水調節と堆砂分を除いた利水容量 7300 万 m³ のうち 82%に当たる 6000 万 m³ が、「流水の正常な機能の維持」のためとされています。貯水容量の大半をこの目的に充てている直轄ダムは他に例がなく、設楽ダムは日本一おかしな常識外れのダム建設事業であります。

【豊川総合用水事業の完成で水不足は解消済み】

なぜ、このような計画が立てられたのでしょうか。設楽ダム計画の当初の主たる目的は、東三河地域の水供給、すなわち、豊川用水の水源不足を補うことにありました。ところが、愛知県と農水省の共同事業として 1000 億円以上を注ぎ込んで進められた豊川総合用水事業(1978～2002 年)が、設楽ダム事業の調査中に完成し、水不足は解消されました。したがって、愛知県水道の水利権の設定を根拠とした特定多目的ダムとしての設楽ダムを造る必要はなくなったのです。水道需要を最大限に水増ししても、600 万m³ 程度の貯水池で足りるのです。2008 年の豊川総合用水事業事後評価^(注)によれば、かんがい用水は安定供給されるようになったとされ、設楽ダム建設事業の新規かんがい用水開発については、受益農民からの同意書を集めることも行われていません。

水源を開発する理由がないので、「川に水を流すための貯水用ダムを造る」という非常識な事業がひねり出されてきたに違いありません。

【非常識な事業の本当の理由】

常識に沿って考えれば、必要もないのに巨大なダム建設を無理やり進めている背景が見えてきます。ダム本体のほかにも、水没に伴う付替え道路、橋、トンネルなどがセットとなっている大型ダム事業は、総合土建企業と還流金を受け取っている政治屋たちにとって甘い蜜源です。ダム・河川官僚や御用学者を取り込んで蜜源の確保をするのがこの事業の本当の理由と思われる。

【公共事業の見直しのしくみがない行政の欠陥】

残念ながら、日本の行政のしくみの中では、一度進み始めた公共事業は、事情が変わっても見直されることがありません。事業中止後の対策について決めることができない立法府の怠慢もあります。住民訴訟による司法手続きはこのような行政の欠陥を補う、ほとんど唯一の手段となっています。

豊川総合用水事業が完成して当初の目的を失った 2002 年の時点で、設楽ダム建設事業は見直しが必要だったのです。見直されることなく、市民常識からかけ離れた異常な「公共事業」と化した設楽ダム建設事業への公金支出に対して、もしも司法が違法判断を下さなければ、不要なダム建設とそれによる環境破壊が、豊川流域だけでなく、日本中に拡大されることになるでしょう。

【裁判長に訴えます】

私たち住民の願いは、次代を担う子どもたちにかげがえのない自然環境を引き継いでいくことです。将来世代への負債となる公金の支出は、将来社会の基盤となる自然環境を破壊するために使ってはなりません。

設楽ダム建設事業は、「流水の正常な機能の維持」というまやかしの目的を掲げて、多額の公金を使い、かつ寒狭川流域の良好な自然環境を破壊するもので、環境影響は三河湾にまで及びます。このような常軌を逸した「公共事業」への公金支出は違法であるとの明確な判断を示していただきますよう心から訴えます。

(注) 独立行政法人水資源機構平成 20 年度事業評価一覧

http://www.water.go.jp/honsya/honsya/torikumi/jigyohyoka/h20_jigyohyoka.html

http://www.water.go.jp/honsya/honsya/torikumi/jigyohyoka/pdf/h20_toyokawa_hyoka.pdf

愛知県議会議員 小林 功 様

陳情 団体

設楽ダム建設の是非を問う住民投票を求める会
事務局長 伊 奈 絃

設楽ダム連続公開講座の更なる充実と発展を求める陳情書

【陳情趣旨】

本年度から県主催の「設楽ダム公開連続講座」が始まりました。まことにありがたいことと感謝しています。

この会は名のおり全てオープンで、しかも連続して2か月に1度のペースで開かれると言う画期的なものです。「ダム建設を前提として、その理解を頂くための説明会」といった従来のスタイルでなく、会の運営を全て運営チームに任せ、「豊川流域って何?」「設楽ダムは何のため?」「設楽ダムと三河湾の環境」などなど、設楽ダム建設にまつわる諸問題を一つ一つ丁寧に県民の幅広い意見を聞きながら考えなおしてみようと言う試みです。

設楽ダムは当初の計画からすでに50年近く経過しており、水環境も大きく変わってきました。また、ダム建設には多額の県税が使われます。それだけの必要性や価値あるものかを県民一人ひとりが再考する大切な時期だと思えます。

そこで、願います。

- ① これだけ意義ある会に対し、年間予算は総額100万円ほどと聞きました。これでは十分な活動は出来ません。大きな会場は借りられませんし、運営委員の方の謝礼も十分出せないと思えます。ぜひ補正予算を組むなどして増額していただきたいと思えます。
- ② より多くの県民に参加をして頂くことがこの会を成功させるか否かの分かれ目になります。現段階では県としての努力が不足していると思えます。消極的だと思えます。縦割り行政と言われないよう県全体で取り組んでいただきたいと思えます。
- ③ 設楽ダムの問題はダム建設予定地の住民や、直接恩恵を受ける東三河の住民だけの問題ではありません。多額の県税の出費は全ての県民の問題です。県は建設推進の立場を取ってきた過去の経過に囚われず、より正確な情報を基にした真摯な話し合いがもたれるよう今後も努力していただきたいと思えます。
- ④ 県議会議員の先生方をお願いします。是非現地視察をしていただき、東三河の水環境や、暮らし、そして非常に危険だと言われるダム周辺部の地盤のようすなどを肌で感じ、関心を深めてほしいと思えます。そしてこの連続講座に多くの先生方の参加を望みます。
- ⑤ この会が目的を十分果たした暁には 設楽ダム建設の是非を愛知県民として判断していただくため、県民による住民投票を是非実施して頂きたいと思えます。

以上の理由から以下を陳情致します。

【陳情項目】

- ①設楽ダム連続公開講座の更なる充実と発展のために当該予算を増額すること。
- ②設楽ダム連続公開講座の更なる充実と発展のために県をあげて当該講座に積極的な取り組みを行うこと。
- ③設楽ダム連続公開講座の更なる充実と発展のために一方に偏らない正しい情報公開を行うこと。
- ④設楽ダム連続公開講座の更なる充実と発展のために県議会議員は積極的に参加すること。
- ⑤設楽ダム連続公開講座終了後には、県民に住民投票で設楽ダム建設の是非を問うこと



いま「とよがわ流域県民セミナー」が面白い

設楽ダム 水害面から問う
流域県民セミナー、識者講演

政権交代後のダム事業見直しで検証対象になっている設楽ダム（設楽町）について、理解を深めるための「とよがわ流域県民セミナー」の2回目が6日、名古屋市中区であった。県主催の連続講座で、この日は

「設楽ダムは何のため？」をテーマに、関係者がそれぞれの立場で講演した。セミナーでは、中部地方整備局の久保宜之・河川計画課長が豊川水系の治水や利水計画について講演した。豊川の河川整備計画

は、1969年8月に豊川市の旧一宮町地区を中心に被害をもたらした戦後最大の洪水に対応するため、「設楽ダムの洪水調整機能が前提になっている」と説明。「設楽ダムがないと、すでに河川の改修を終えている箇所でも水があふれたり、決壊したりする恐れがある」と話した。

これに対し、設楽ダム建設に慎重な立場の今本博健

・京都大名誉教授（河川工学）は「昨年、和歌山県を中心に起きた水害では、ダムが満水になって調整機能を失い、水害を防ぎきれなかった」と、ダムには限界があることを主張。「ダムは流れ込んでたまる砂で治水機能が数十年から100年余りで失われる。設楽ダムについても、まず、越水に耐える堤防補強が先ではないか」と話した。

朝日新聞 2012.10.07付け

第2回講座が名古屋市の愛知県図書館で開かれました。「テーマは設楽ダムは何のため？」

国土交通省中部地方整備局河川部河川計画課長久保宜之氏が豊川水系の治水・利水計画と設楽ダム事業について、京都大学名誉教授 今本博健氏が「ダムの治水機能について」講演し、会場からの質問に答えました。名古屋市の会場でどれだけ人が集まるか不安でしたが、約160人の参加者で会場席はほぼ埋まった感じでした。今回は設楽町議会のメンバーや県会議員らも参加されており、設楽ダム問題に対する関心が段々と広がっていると感じました。

会場からの「流水の正常な機能の維持」について質問が出て、今本氏の「設楽ダムの最大の目的になっていることが明らかである」とする明快な回答に対して事業者側の久保氏は、「治水も主要な目的となっている」と曖昧な返事に終始。二人の対応のコントラストは面白かった。さらに伊奈副代表が会場から「大野頭首工下流の瀬切れ解消には、森岡導水路を使えば解消できる。そのためには国交省と水資源機構と愛知県企業庁が話し合ってほしい」と述べたことに対し、国交省は「即答は出来ないが検討したい」と答える、など現実的には「お役人の検討する」は、まさに「検討する」で終わることが多いとしても、一般市民の多くが傍聴しているなかで直接質問が出来る効果は大きい。

ぜひみなさまも傍聴にお出かけください。

第3回とよがわ流域セミナーは

平成24年11月23日（金：勤労感謝の日）

会場を蒲郡に移して開催されます。

テーマ：設楽ダムと三河湾の環境・生態系・漁業

詳細は：<http://www.pref.aichi.jp/0000053537.html>

でお確かめください。

- 「公共事業徹底見直しを実現する集会＝増税でバラマキを許さない＝」が開催されます。
日時：11月16日（金）午後3時～6時 衆議院第1議員会館 大会議室（*17日：水源連総会）
主催：11.16公共事業徹底見直しを実現する集会実行委員会 連絡先 045-620-2284（水源連事務局）
- 第28回水郷水都全国会議大会 in 津南～雪と湧水の「縄文の里」で水環境を考える～が開催されます。
日時：11月24日（土）～25日（日）会場：津南文化センター（新潟県津南町下船渡丁2806-3）
主催：水郷水都全国会議津南大会実行委員会（委員長：中山弘 090-4969-3777 hirotappo@yahoo.co.jp）
「川とは？ 水枯れの大河・信濃川に鮭の道を拓く」と題して大熊孝氏（水郷水都全国会議共同代表・新潟大学名誉教授）、「大河信濃川が育んだ縄文の里」で津南町学芸員佐藤正一氏が基調講演されます。



設楽ダムの建設中止を求める会：<http://no-dam.net/>

郵便振替の口座番号：00870-1-134146 加入者名：設楽ダムの建設中止を求める会
他銀行からの振込みは、ゆうちょ銀行【店番 089（ゼロハチキユウ店）当座 0134146】

代表 市野和夫 ichinok7@mx3.tees.ne.jp

事務局 奥宮芳子 〒440-0069 豊橋市御園町1-3

Tel & fax 0532-54-7305 okumiya@xj.commufa.jp